

令和 7 年度 第 7 回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和 7 年（2025 年）10 月 9 日

日野市教育委員会

令和7年度第7回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和7年(2025年)10月9日(木)
14時00分～14時23分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 真野 広 委員 正留 久巳
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 真野 広

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 飯倉 直子
(兼ふるさと文化財課長)
庶務課長 釜堀 亜矢子 学務課長 石原 收
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太
生涯学習支援課主幹 須崎 晃俊

傍聴者 1名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教育長

白石 高士

議事録署名

委員

真野 広

議事内容

議案

- 第27号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第28号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第29号 日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分について

請願審査

- 第7-7号 広島市と同市教委が授業時間帯の炎天下、”天皇奉迎”のために小6児童を動員したり、改憲政治団体・”日本会議広島”と所在地・電話が同じビルを教室で配らせた等の事案を、本市ではやらないよう求める請願

報告事項

- 第20号 令和7年第3回日野市議会定例会の報告
- 第21号 要綱の制定及び改廃の報告
- 第22号 令和7年度就学援助申請者数及び認定者数（令和7年4月～令和7年6月）
- 第23号 令和7年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数
- 第24号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和7年4月～令和7年9月）

[白石教育長]

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

初めに、令和7年9月30日付で、引き続き真野委員が任命されたので、御挨拶をいただきたいと思います。

真野委員、お願ひいたします。

[真野委員]

引き続き、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

[白石教育長]

よろしくお願ひいたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案3件、請願審査1件、報告事項5件です。

会議の進め方ですが、請願第7-7号は、議事の最後に審査したいと思います。また、議案第27号及び28号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、請願第7-7号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第27号及び28号は、公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第29号　日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。学務課長。

○議案第29号　日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分について

[石原学務課長]

学務課長でございます。

議案書7ページをお開きください。議案第29号　日野市立学校における学校医等の委嘱についてでございます。

提案理由でございます。日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第2条に基づく学校医の解嘱及び委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。その

ため、教育長専決により解嘱及び委嘱を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

議案書8ページをお開きください。平山小学校及び平山中学校2校を担当する学校医1名が、一身上の都合により9月30日をもって解嘱となります。新たに平山小学校、平山中学校、それぞれ1名ずつを委嘱いたします。

任期でございますが、日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第3条2項に基づき、前任者の残任期間である令和7年10月1日から令和8年3月31日までの6か月間となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[白石教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いします。ございませんか。

なければ、意見を伺います。意見はありますか。よろしいですか。意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり承認されました。

報告事項第20号 令和7年第3回日野市議会定例会の報告、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第20号 令和7年第3回日野市議会定例会の報告

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書13ページを御覧ください。報告事項第20号 令和7年第3回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。1、会期は、9月1日月曜日から10月7日火曜日の37日間でございました。

2、一般質問については、質問者20名、うち教育委員会関係は12名、質問件数は38件、うち教育委員会関係は18件でございました。

3、議案については、市長提出議案20件、うち教育委員会に関するものは4件、また、議員提出議案は2件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

議案の内容について、それぞれ御説明いたします。

(1) 令和6年度日野市一般会計決算の認定については、認定されております。

(2) 令和7年度日野市一般会計補正予算(第3号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも26億6,384万円の増、うち教育費は1億2,952万7,000円の減でございます。予算総額は歳入歳出とも818億9,321万1,000円、

うち教育費が105億6,808万円でございます。

(3) 日野市立豊田小学校校舎大規模改造電気工事請負契約の変更については、可決されております。

(4) 日野市教育委員の任命については、同意されております。

4、請願については1件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

報告事項第21号 要綱の制定及び改廃の報告、事務局より報告をお願いいたします。
庶務課長。

○報告事項第21号 要綱の制定及び改廃の報告

[釜堀庶務課長]

議案書15ページを御覧ください。報告事項第21号 要綱の制定及び改廃について御報告いたします。

次ページを御覧ください。要綱の名称、適用日、制定・改廃の理由は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

報告事項第22号 令和7年度就学援助申請者数及び認定者数（令和7年4月～令和7年6月）、事務局より報告をお願いいたします。庶務課長。

○報告事項第22号 令和7年度就学援助申請者数及び認定者数（令和7年4月～令和7年6月）

[釜堀庶務課長]

議案書17ページを御覧ください。報告事項第22号 令和7年度就学援助申請者数及び認定者数（令和7年4月～令和7年6月）について御報告いたします。

次ページを御覧ください。当該期間の就学援助申請者数、認定者数、否認定者数について、小・中学校別の内訳及び合計の数値を記載しております。小・中学校合計の人数を申し上げますと、申請者数は1,316名、認定者数については要保護が92名、準要保護が1,109名、否認定者が115名となっております。

なお、参考といたしまして、過去5年間のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

なれば、報告事項第22号を終了いたします。

報告事項第23号 令和7年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、事務局より報告をお願いいたします。庶務課長。

○報告事項第23号 令和7年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[釜堀庶務課長]

議案書19ページを御覧ください。報告事項第23号 令和7年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について御報告いたします。

次ページを御覧ください。令和7年度の高校生奨学金の申請者数、認定者数、否認定者数などにつきまして、学年別の内訳及び合計の数値を記載しております。合計の人数を申し上げますと、申請者数は173名、認定が156名、否認定が17名となっております。

なお、参考といたしまして、過去5年間のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。ございませんか。

なれば、報告事項第23号を終了いたします。

報告事項第24号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和7年4月～令和7年9月）、事務局より報告をお願いいたします。生涯学習支援課主幹。

○報告事項第24号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和7年4月～令和7年9月）

[須崎生涯学習支援課主幹]

生涯学習支援課主幹でございます。

議案書21ページをお開き願います。報告事項第24号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和7年4月～令和7年9月）について御報告いたします。

議案書21ページから26ページまでにおいて、申請のあった団体、事業名、目的等を記載してございます。

議案書26ページをお開き願います。令和7年度上半期の集計でございます。承認件数につきましては、上半期合計で64件でございます。内訳は、スポーツ10件、音楽・美術10件、講演会8件、イベント36件の計64件となっております。令和6年度の上半期と比較して1件の減となっています。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願ひいたします。

じゃ、私から、すみません。去年と今年と件数がほとんど変わらないということは、多分、ほとんど定例というか、毎年出てきてくださる団体と大体捉えてよろしいんでしょうか。

[須崎生涯学習支援課主幹]

定例で申請いただく団体も多いんですけども、eスポーツの講座とか、あるいはマネー関係の講座とかの申請が結構多いのが、最近の傾向としてあります。

[白石教育長]

分かりました。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

なければ、報告事項第24号を終了いたします。

請願第7-7号 広島市と同市教委が授業時間帯の炎天下、”天皇奉迎”のために小6児童を動員したり、改憲政治団体・”日本会議広島”と所在地・電話が同じビルを教室で配らせた等の事案を、本市ではやらないよう求める請願、事務局より説明をお願いします。
庶務課長。

○請願第7-7号 広島市と同市教委が授業時間帯の炎天下、”天皇奉迎”のために小6児童を動員したり、改憲政治団体・”日本会議広島”と所在地・電話が同じビルを教室で配らせた等の事案を、本市ではやらないよう求める請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書9ページを御覧ください。請願番号、請願第7-7号、受付年月日、令和7年9月11日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、10ページから11ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

それでは、請願者の方、前の席へお座りください。

請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。よろしくお願ひします。

[請願者]

広島県・市と教育委員会が大変な政治的なことをしちゃったわけですね。天皇・皇后の夫婦が即位後初めて広島に来たときに、起立でその出迎えをしろということと、それから、それとはまた別で、夜開いた天皇の集会への動員のビルを教室で配らせたということ

ろですね。

今見て、2-1からいきますけれども、その日は6月19日です。さっき言った天皇夫婦が広島に来たときですね。その1か月ぐらい前から、広島市立本川小学校の森川敦子校長と、それから中島小学校の平井史郎校長に対して、広島市の秘書課が、「6年生の児童が起立して夫婦のお出迎えをしなさい」という文書を発出したと。6月19日ですから、非常に暑いわけですね。中には倒れたような子もいるんですが、到着前からずっと起立して天皇・皇后を迎えるさせたということでございます。これはおかしいわけですね。

それから、2-2のところ、それは学習指導要領を秘書課は持ち出します。「天皇の地位」というところを、あくまでこの「天皇の地位」というのは国民主権の下での「天皇の地位」なわけですけれども、平井校長が児童に出発前に、「天皇は日本国民統合の象徴で国事行為を行う」、それから「被災地への訪問・励ましで国民に寄り添っている」と、『学習指導要領解説』に沿った講話をしていますので、指導要領のもっと後のところにある「天皇への敬愛の念」を深める「内容の取扱い」になるわけですね。こういう特定の人物を敬うというのはプーチンと一緒にいます。こういうことを教え込む目的や意図があると思います。

ちなみに、『学習指導要領解説』は、2-2の終わりのところを見てください。こういった「国事行為」とか、それから、いろいろ「被災地への訪問」なんかを利用して、「天皇への敬愛の心」を教え込む、ということを狙っているわけですね。

2-3でございますが、個人情報の違法収集。宮内庁が名簿を出せと言うんですね。児童たちの名簿を出せという話だったんです。森川校長は、個人情報の提供について保護者に問う文書を出して、その文書が半分ぐらい同意書が集まったところで、上層部から「子供は提出不要だ」と言われ、天皇に反対しないだろうということだと思うんですけれども、それで残りは溶解処理をするという、紙の無駄遣いをしたということでございます。違法な情報収集ですね。

2-4のところ。広島県あるいは市教育委員会と、安倍さんが属していた改憲政治団体・日本会議、高市さんも属していますね、とのずぶずぶの関係ですね。たまたま湯崎知事が名誉会長の、天皇の奉迎の実行委員会があるということで、彼らはそういうのをお墨つきにして、それでビラを作って、さすがに裏面にある寄附金みたいな金を取るほうは印刷しちゃまずいと思ったのか、表面だけ印刷したビラを教室で配らせた。全市立小140校の5・6年生全員と、それから市立高校があるそうで、それが8校ぐらいあるんですね。そこに担任を使って配らせたと。まさにこれは政治活動です。夜、政治団体が広島市民球場の跡地でやるわけですから。

それから、最後の2-5のところですけれども、こういうことは教育基本法の14条の政治的中立性に違反します。そう言う保護者・市民は多くいます。

広島市と教育委員会は、原爆が落とされたことについて昭和天皇裕仁氏が「やむを得ないことと思う」と言ったり、あるいは戦争責任を問われて「そういう文学方面のことは分からぬ」なんてふざけたような回答をしたという事実、昭和天皇が近衛上奏文に対して拒否して、御存じのように沖縄、広島、長崎、そして東京大空襲を招いてしまったと。早く降参していればそんなことにはならなかつたんですけども、そのような昭和天皇の戦

争責任について、我が市でもきちんと教えるということをぜひ、どうでしょう、ひとつ、指導というと言葉がよくないんで、各学校に助言していただけませんでしょうか。

ということで、今日はぜひ教育委員会と学校は政治活動には手を貸すなど、もっと中立であってほしいということで請願を出しました。ひとつ質問していただいて、前向きな回答をお願いします。

[白石教育長]

よろしいですか。

[請願者]

はい。よろしいですかね。

[白石教育長]

では、この件につきまして御質問がございましたらお願ひをいたします。質問はございませんか。

それでは、意見を伺います。意見がある方はお願ひします。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですが、本請願は、2、請願を実行いただきたいお願ひと、具体的請願・分析事項として請願者グループで共有する考え方を述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できること、以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見ございませんか。

真野委員。

[真野委員]

御説明ありがとうございました。

事前にこの請願内容もしっかりと読ませていただいております。その上で、この請願内容は、請願者の考えに基づく一方的な主義主張でありまして、日野市教育委員会がこの請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。したがいまして、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかに意見ございませんか。

正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願を読ませていただきました。資料も見ました。請願の背景と具体的な事実及び請願を実行いただきたいお願ひと、具体的請願・分析事項2-1から2-5について読みまし

たが、本請願は、請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見いかがですか。

岩下委員。

[岩下委員]

請願を拝読いたしました。資料も読ませていただきました。また、請願者自身による御説明もただいまいただきました。ありがとうございました。請願者の主張などを周知並びに意見書の提出を求める内容で、2-1から2-5にわたり、事実と提言を対にして述べおられます、これらを日野市教育委員会で取り上げなければならない理由を見いだすことができませんでした。よって不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

では、最後に私から。教育は、特に公教育は法に基づいて行わなければならない。その法は教育基本法だとか、様々な法があり、学習の内容については学習指導要領というものが定められていて、これは日本全国、それに基づいて行わなければならない。法の中に政治教育、いわゆる政治的な中立という項目がありますけれども、これは守るべきものであり、これを改めてお願いしますというの、ちょっと違うのかなと思っています。様々な意見があるのは理解しております、請願者の意見も意見として尊重されるべきものだと思いますが、それを公的な機関であるうちの市教委として採択する理由というのは、私には見つけられませんでした。

以上です。

なければ、御意見・御質問はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては不採択という御意見が多いようですので、広島市と同市教委が授業時間帯の炎天下、”天皇奉迎”のために小6児童を動員したり、改憲政治団体・”日本会議広島”と所在地・電話が同じビルを教室で配らせた等の事案を、本市ではやらないよう求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしのことですので、請願第7-7号については、不採択とすることに決定しました。

これより議案第27号及び議案28号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴の方は退席をお願いいたします。

なお、本件の終了をもって、令和7年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。
(関係者以外退室)

閉会 14時23分